

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成26年2月7日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	内 藤 嘉 和
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	大 林 淳 司
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事 木 和 田 聡 哉

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 第3号議案 教職員の任用について
- 第3 第4号議案 平成26年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について
- 第4 第5号議案 平成25年度3月補正予算について
- 第5 第6号議案 豊川市社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 第6 第7号議案 豊川市青少年問題協議会条例の一部改正について

(午前9時30分 開会)

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 続いて日程第2 第3号議案「教職員の任用について」を議題といたします。

なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第3号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(2月分任用者延べ12名、内臨時的任用職員4名、非常勤講師8名)

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「小田委員長」 次に日程第3 第4号議案「平成26年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について」を議題といたします。なお、本案につきましては来週の2月10日に平成26年度当初予算案として公表されることになっておりますので、議事を非公開としますが、議事録につきましては、公表後に開示するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案の議事は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「近藤教育部長」 第4号議案「平成26年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について」を説明いたします。予算概要につきましては私から説明させていただき、目標と主要施策については各担当課長から説明させていただきます。まず資料6ページの歳入総括表をご覧ください。こちらは歳入についてまとめたものです。平成25年度、平成26年度の歳入予算見積額とその増減額、及び主な内容を各課でまとめております。なお、金額欄を二段書きにさせていただいておりますが、上段が財政課から示された内示額、下段が要求額となっております。平成26年度につきましては、表中最下段合計で、1,265,319千円の要求をしたところ、1,230,256千円の内示となりまして、平成25年度の1,070,904千円と比較いたしますと、159,352千円の増額となっております。この要因につきましては、11月定例会の予算要求の説明で申し上げましたように、庶務課におきまして東部小学校、八南小学校の改築工事に関する国の交付金負担金の増によるものであります。なお、要求額と内示額を比較しますと、学校給食課がほぼ同額、その他スポーツ課以外の課では減額となっておりますが、スポーツ課では267千円の増が示されております。これは学校施設・体育施設の使用料収入につきまして、要

求時には消費税の改正による料金の改定が未確定でしたので、改定前の料金で見積もっていましたが、内示の時点でその増額分がはっきりしましたので計上して内示額になっております。中央図書館のジオスペース館の入場料も同じ理由で増額となりましたが、中央図書館に関しましては別途減額となった部分がありましたので、結果として32千円の減となりました。補助金や交付金負担金などについて増減が多くなっておりますが、これらの金額を算定します根拠がそれぞれの対象事業の金額になりますので、この後説明します歳出に計上しました各事業を財政課が査定した結果に応じて歳入にも影響が出ているとご理解いただければと思います。

続きまして資料7ページ、8ページに平成25年度と平成26年度の各課の歳出予算の見積額を項目ごとにまとめさせて頂いております。こちらも歳入と同じく、金額欄の上段が財政課から示された内示額、下段が教育委員会の要求額となっております。8ページの表の最下段、合計にありますように平成26年度の歳出総額は5,051,494千円となっております。平成25年度に比べまして297,869千円の増となりました。この主な理由は中央図書館、スポーツ課、学校給食課であわせて748,866千円の減額となったものの、庶務課、学校教育課、生涯学習課であわせて1,046,735千円の増額となったことによるものです。各目の増減の主な理由は備考欄に記載させていただきました。たとえば、7ページの庶務課ですと、2項小学校費3目学校建設費で東部小学校・八南小学校の改築工事などにより、853,058千円の増となっております。学校教育課につきましては、1項教育総務費3目教育指導費で、特別支援教育支援員、学級運営支援員の増によりまして、4,542千円の増額になったことが主な要因となっております。なお、2項小学校費の2目教育振興費で就学援助費の減少により795千円の減額となっておりますが、これは、援助費の金額そのものの減ではなく、受給見込児童数の減によるものでございます。次に8ページをご覧くださいと生涯学習課の主な増額要因が4項社会教育費の3目公民館費で牛久保公民館の外壁及び内壁改修工事等の増があったことによります。なお、スポーツ課、学校給食課で大きな減額が発生していますが、これは11月定例会の際に予算要望の説明をさせていただいた通り、スポーツ振興基金1億円の積み立ての完了、南部学校給食センター建設工事の完了等によるものでございます。続きまして、資料9ページから11ページまでが、新規事業の状況、12ページから14ページまでが重点事業の状況をそれぞれまとめております。事業内容につきましては、11月に説明させていただいておりますので、今回は省略させていただきますが、結果といたしましては、ここに掲げた新規事業15の事業のうち9ページにありますスポーツ課の硬式野球場整備事業、10ページの中央図書館の開館15周年記念事業と豊川映画週間、学校給食課の学校給食センター洗浄室空調設備設置事業の4つの事業がゼロ査定という結果となりました。ただ、硬式野球場整備事業につきましては、1月の定例会で説明させていただいたとおり、方針の修正を行ったということで、そのための予算、具体的には現在ある市野球場の改修のための実施設計委託料が確保できております。併せて、千両スポーツ公園の防球ネットの設置も予定しておりますが、こちらに対する予算については公園を所管します公園緑地課に配当されますので、今回の資料には掲載してありません。なお、資料表の中、各事業の予算額の増減額の主なものにつきましては、予算要求額の欄の横に四角で囲む形でお示し

させていただいておりますので、ご覧いただくということで説明を省略させていただきます。

次に重点事業に移らせていただきます。15の事業のうち2つの事業がゼロの査定でございました。このうちひとつは、12ページにありますように新規事業でご説明した硬式野球場整備事業です。12ページには予算要求額の横の囲みの中に先ほど説明させていただいた内容を示させていただいております。もうひとつが菽小学校校舎改築事業でございます。基本設計委託料を要求いたしました但ゼロ査定となっております。これにつきましては、昨年12月定例会で庶務課長が説明させていただいたとおり、構造体耐久性調査の結果、耐震性能に再検証の必要があるとの報告を受けましたので、現在、新たな調査を実施しております、財政当局としましてもその結果を受けて必要な予算を検討したいとのことでした。そのため、ここにあります26年度基本設計委託、27年度実施設計委託という計画につきましては、現時点では未定ということでご理解いただきたいと存じます。

資料15ページから46ページは参考資料ということで、本市の一般会計予算に関する説明書のうち歳出における10款教育費の抜粋になります。今回はあくまで資料ということでご覧いただきたいと思っております。以上で平成26年度当初予算の概要説明を終わります。続いて、目標と主要施策について各課より説明させていただきます。

以下は、各課が平成26年度の目標と主要施策について、豊川市教育振興基本計画に掲げられた4つの基本目標に沿って各目標と主要施策を説明。

基本目標1 豊かな心を育む教育を実現します

各課目標

学校教育課・・・子どもたちの心と体を鍛え、すぐれた個性を伸ばしながら、地域に誇りを持ち、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図ります。

生涯学習課・・・子どもたちを地域社会全体で育てる観点から、各小学校区青少年健全育成推進協議会による家庭教育講演会や親子ふれあい活動の充実を図り、学校・家庭・地域の連携のもとに、子育て・家庭の教育の向上を推進します。また、ふるさと意識の醸成を図るため、小学校6年生児童を対象とした三河国分尼寺跡史跡公園の見学事業や御油のマツ並木の植樹作業を地元愛護会や小学校と協働で実施し、赤坂の舞台を活用した伝統芸能の公開事業や豊川市サイン整備計画に基づく文化財説明板等の整備により、文化財の公開・活用を推進します。

学校給食課・・・栄養教諭及び学校栄養職員が学校訪問を通して、児童生徒との交流を深めるとともに、食に関する指導を実施し、食の大切さ、食に関する関心を深めるなどの食に関する指導を行います。

中央図書館・・・子どもが自主的に本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、乳幼児期、少年期、思春期、青年期とそれぞれの成長過程で読書の楽しさを知ることのできる機会の充実に努めます。

主要施策（抜粋）

- 学校教育課・・・「私たちの学び舎の歴史展」の開催
臨床心理士などによる教育相談の拡充
- 生涯学習課・・・家庭教育事業の推進
文化財の公開活用
御油のマツ並木土地買上事業
- 学校給食課・・・食に関する指導の充実
- 中央図書館・・・子ども読書活動「マイブックプロジェクト」の推進
「うち読～母と子の10分館～」、「図書館検定」の実施

基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を形成します

基本目標

- 学校教育課・・・教職員の指導力をはじめとする資質向上を図るとともに、主体的な学習の展開と学習意欲の向上により、わかる授業の実践を通して確かな学力を身につけさせていきます。

主要施策（抜粋）

- 学校教育課・・・特別支援教育の充実
教職員研修の充実
学級運営支援員の配置

基本目標3 魅力ある教育環境を整備します

基本目標

- 庶務課・・・・・・・・急速に進む学校施設の老朽化に対応するために、学校施設整備計画等に基づき、小学校校舎の改修・改築や小中学校トイレ改修事業を行い、子どもたちの快適で安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、地震などの災害発生時に、児童・生徒や地域住民の応急避難場所としての機能を発揮するために、小中学校の校舎外壁等改修事業や小学校屋内運動場非構造部材の耐震補強事業などを実施し、施設としての防災機能強化を行います。また、教育関連機器等については、校用・教材機器等の更新・整備を行い、子どもたちの学びの環境の充実を図るほか、老朽化した教職員用パソコンを更新し、市内全校で統一された高機能かつ効率的な校務環境を整備することで、情報資産の適切な管理、教育の質の向上、教職員の負担軽減を目指します。さらに、家庭・地域・学校が連携して、子どもをまもり、育てていく環境を整備することにより、地域に愛され親しまれる学校づくりを推進します。
- 学校教育課・・・落ち着いた学習環境づくりや子どもの支援体制を図り、安全・安心して学校生活が行えるようにします。また、児童生徒や家庭、地域の実情に応じ、特色ある教育活動の取組みと積極的な情報発信などにより家庭や地域と

の連携による活力ある学校教育に努めます。

生涯学習課・・・子どもたちが、体験教室等を通じて豊かな個性と協調性を身に付け、自立の精神を培って主体的に社会活動や地域活動に参加できるよう家庭・地域・学校の連携強化に努め、三者が一体となった安全・安心な環境づくりを進めます。また、生涯学習施設の適切な管理を実施し、学習ニーズに対応するために高等教育機関との連携を図り、ハードソフトの両面から生涯学習環境の整備・充実に努めます。

スポーツ課・・・市民の「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の振興を図りつつ、市民が快適かつ安全にスポーツに親しむことができるように、平成22年3月に策定をした「豊川市スポーツ振興計画」に基づき、拠点となる既存の体育施設の長寿命化のための修繕・改修工事や施設備品の購入を計画的に行い、施設の整備・充実に努めるとともに、指定管理者制度の有効的な活用を図り、自主事業の充実や利用者の声を反映しながら、よりよいサービスの提供に努めます。また、総合体育館を始め21体育施設については、平成26年度末で指定期間が終了することから、次期指定管理施設の選定及び指定管理者の公募を行います。

さらに、地域スポーツ振興の拠点となっている学校開放体育施設についても、施設利用の利便性の向上と有効活用を図ります。

学校給食課・・・児童生徒により安全安心なおいしい学校給食を提供するため、衛生講習会等を積極的に行うと共に、給食用食材の安全確保・情報提供を図ります。さらに、老朽化した穂ノ原の学校給食センターについては、施設の修繕・改修及び調理機器等設備の更新を行います。また、食物アレルギーをもつ児童生徒の健康な生活と健やかな成長を目的に、アレルギー対応食（卵除去食）の提供を市内全小中学校対象に開始します。

中央図書館・・・計画的、継続的に子どもの読書に対する意欲の向上や、読書習慣の確立、さらには、言語活動の充実を図るため、家庭、地域、学校などの関係機関、民間団体、事業者等がそれぞれ相互に連携・協力して、子どもが本に触れる機会が充実するような取り組みを進めていきます。

主要施策（抜粋）

庶務課・・・・・・緊急連絡メール配信の実施

飛散防止フィルム貼りの取組

校舎外壁等改修事業

屋内運動場非構造部材耐震補強事業

老朽校舎などの計画的な整備

学校環境の整備（トイレ床面のドライ化と便器の洋式化）

学校教育課・・・災害時における防災教育への取組

学校の日開催

児童生徒文化事業

生涯学習課・・・高等教育機関との連携

スポーツ課・・・体育施設の整備・改修と活用

体育施設における指定管理者制度の活用

学校給食課・・・学校給食食物アレルギー対応食調理事業

学校給食施設の改修等整備

中央図書館・・・図書館と学校などとのネットワークの推進

図書館施設などの整備

基本目標4 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します

基本目標

生涯学習課・・・第2次豊川市生涯学習推進計画改訂版に掲げられた重点施策の推進のため放課後子ども教室やとよかわオープンカレッジの拡充を図るとともに、地域生涯学習講座も含めた各種教室・講座内容の見直しを行い、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供に努めます。また、昨年、市制施行70周年記念事業として実施した生涯学習フェスタの発表会及び作品展示が好評であったのを受け、新たに生涯学習成果発表会を開催することで、市民一人ひとりの学習意欲を喚起し、学習活動への参加を促します。

スポーツ課・・・スポーツは市民の生活に健康と笑顔や人づくりをもたらすものであると捉え、平成22年3月に策定をした「豊川市スポーツ振興計画」に基づき、「健康・仲間・人づくり！ 笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川」を基本理念に、「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の振興を図り、市民の皆さんが、いつでも、誰でも、気軽にスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

なお、「豊川市スポーツ振興計画」については、計画期間（平成22年度～平成31年度）の中間年次となることから、本計画の中間見直しを実施し、改訂版を策定します。

学校給食課・・・栄養教諭及び学校栄養職員が学校訪問を通して、生涯にわたり豊かな人生を送るための土台作りとして、食の大切さ、食習慣等に関する関心を深めるなどの食に関する指導や栄養管理に十分配慮した献立の作成を行います。また、地場農畜産物を学校給食に提供することにより、「食」と「農」の関係や地域農業に対する関心を高め、食料の生産・流通・消費についての理解を深めます。

中央図書館・・・子どもの読書活動を増進し、多様な興味・関心に応える魅力的な図書資料を整備・充実することで、子どもが読書の楽しさを知るきっかけを作り、子どもが興味を持つことができる機会・環境（場所）の提供を行います。

主要施策（抜粋）

生涯学習課・・・とよかわオープンカレッジの育成

放課後子ども教室の展開

生涯学習成果発表会

スポーツ課・・・総合型地域スポーツクラブの設立・育成

するスポーツの振興

豊川市スポーツ振興計画（中間見直し）の策定

スポーツ振興基金の活用

学校給食課・・・地域につながる食育の推進

中央図書館・・・図書館資料の充実

ジオスペース館の活動

「小田委員長」 それでは、ただいまの提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「小田委員長」 萩小学校の校舎の耐久性の調査の関係で延期せざるを得ないとのことでしたが、もう一度そのあたりを説明してください。

「山崎庶務課長」 耐久性の調査の結果、数値的には20年ぐらいは持つとのことですが、コンクリートの耐震性についての問題が出てきたものですから、改めて調査しているところです。その結果も3月には明らかになるものですから、それを待ってからどのように対応をするかを決めていきたいという状況です。

「林委員」 最終的に市民の方々に示していくことになると思いますが、各課の表現に少し差があるように思います。さらに、今回の学校教育課の「私たちの学び舎の歴史展」は目玉の事業になると思いますが、内容的によっては生涯学習課の施策のようで、むしろ生涯学習課のほうがノウハウを持っているのですからそちらの力を借りたほうがよい気もします。

また、学校教育課のように「～を深めます。」「～努めていきます。」と表現してある箇所がありますが、他の課の場合、「～を実施します。」「～に努めます。」としてあるかと思いますが、できれば統一してあったほうがよいと思います。

「～学習意欲の向上により、わかる事業の実践を通して確かな学力～」とありますが、本来「わかる事業の実践を通して、学習意欲の向上と確かな学力～」としたほうがよいのではと思います。

「近藤部長」 「私たちの学び舎の歴史展」につきましては、企画立案してまいりますのが学校教育課のため、担当課は学校教育課の位置付けになりますが、実施にあたっては教育委員会全体として連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、そのあたりはご理解ください。

「林委員」 庶務課の目標で「快適」という言葉がありますが、主要施策を読んでも快適とはかけ離れているように思います。一般的に「快適」というと、冷暖房完備といったようなイメージではないかと思います。名古屋市では3年間をかけて全ての小中学校に冷暖房完備にする方針が出ていますので、是非、豊川市も負けられないように頑張してほしいと思いますが、豊川市ではその予定はどうでしょう

「山崎庶務課長」 ようやく、普通学級等に扇風機が設置されたばかりですし、東三河エリア自体が遅れている状況です。経費的な面からも、現時点でエアコンの設置を進める予定は無いのが正直なところです。

「快適」という言葉については、見直せる部分については適切な表現に改めてまいりたいと思います。また、トイレについては一般家庭と同じようなものに代えていきたいと考えていますが、これまでは、湿式といますか、タイル張りで床に水を撒いてデッキブラシで掃除をしていましたが、ドライ化を推進しウォシュレットも1基ぐらいは設置したいと思っております。

「林委員」 資料を見ていると限られた予算の中で工夫され、どれも素晴らしい事業だと思えますが、できれば目玉といますか力を入れている事業がPRできればいいと思えます。

「小田委員」 「私たちの学び舎の歴史展」について、来年度は各校で資料を収集するというのですが、学び舎だけの成り立ちとか学校の歴史自体もその地域性だとか、視点とかそれぞれ材料があるでしょうし、最終的に再来年度に桜ヶ丘ミュージアムで展示をするということについて、そのコーディネートをどうするか各校の取組の着眼点だとか生涯学習課の生涯学習指導員の皆さんや学校サポーターなどを巻きこんでやるでしょうから、ある程度のフォーマットを示していかないと実施するときにはちぐはぐしてしまうようで、ある程度の資料収集から展示までのシナリオとかプランみたいなものを作って学校に示さないと、担当する先生方が困ってしまうのではないのでしょうか。全体的なコーディネートとかサポートが大変重要なと思いますので生涯学習課ともネットワークをもっていればと思います。事業自体はその視点もすごくいいと思います。

「花井教育長」 来年度の4月・5月には推進委員会をつくりながら、学校へ流していきますが、各学校からは、それに関わる先生だとか校長先生等を入れた組織をつくって、その中で最終的に2年後どのような展示にするというようなまとめ・イメージを作ってもらって、それに沿って各学校が作業に取り組んでいくようにしたいと思っています。そうしないと、パネルを貼るだけの展示会になってしまうと考えられます。来場者の目や手や耳にも訴えるようなイメージを持って、学校の歴史を考えてもらいたいと思います。同時に、合併をして色々な特色をもった36校があるわけですから、今までの歴史に関わってきた人たちがかなり校区の中にいますから、そうした方々から情報を集めていくためには子どもたちの活動が必要です。そこに勤務している先生が自分の勤めている学校がどんな学校か知らないことが多いので、こうした機会に勉強してもらいたい。そうした人々が生存している間にしっかりデータを収集してこの時期にまとめて出していきたいと思っています。そのノウハウは生涯学習課の力を借りたいと思いますが、やはりあくまでも実施するのは子どもたちと教員たちが協力して歴史を掘り起こしてひとつのものにまとめていこうと考えております。

「小田委員長」 そのわりに予算が少ないのではないのでしょうか。

「白井教育部次長」 来年度については資料収集を考えておりまして、その次の年度にパネルの作成・優秀校への表彰、パネルにつきましても統一する部分と特色ある部分にわけて考えていきますし、資料などもデータ保存していきたいと思っておりますので、平成26年度の予算について

はさほどかからない予定でございます。

「菅沼委員」 歴史のある学校と新しい学校では随分違うように思いますが。

「白井教育部次長」 現状、学校によって差があるのは事実です。歴史がある学校でも残している学校とそうでない学校がありますので、各学校に刺激を与えて、来年度各学校が資料収集に励んでもらいたいと思っております。

一番の狙いは、26年度が学習の場、27年度が発表の場と考えておりますので、今あるものをいかに子どもたちが資料収集・聞き取りをして過去の学校の歴史像を浮かび上がらせるのか、それをどう教員と学校が協力しながらどのようなデザインにしていくのか、また、市民にどのようにインパクトを与えていくのかを各学校が工夫して行って欲しいと思います。

「菅沼委員」 調べることは子どもにとってもよいこととは思いますが、あまり先生方の負担にならないようにお願いします。

「花井教育長」 新しいものをつくるという作業はあまりなくて、今まであるものを集めたり、掘り起こしたりという部分であって、それを繋いでいくのが先生方の役目で、学校の校務と思ってやってもらいたい。高齢者の方々が桜ヶ丘ミュージアムに来て、作品を見て当時の情景を思い浮かべてもらうような場面を想定しています。

「柴谷教育部次長」 先ほど、これだけ事業があると目玉事業がわからないとのお話がありましたが、資料12～13ページの重点事業の一覧ですが、この上位10位までが予算要求状況という形で公表されます。具体的には事業名、事業期間、事業内容、予算要求額についてが公表されますので、こちらが目玉事業になるかと思えます。

「柳瀬委員」 常に母の立場で思っていることですが、緊急連絡メールの情報はありがたいのですが、不審者情報がありましたというものばかりで、解決したという情報がありません。実際に解決した情報があるのかないかわかりませんが、提供してもらえるのでしょうか。

「白井教育部次長」 不審者情報については、解決というケースがないのが実情です。明らかに解決した場合については、提供する術は考えていきたいと思えます。

「菅沼委員」 教員国内研修派遣事業の派遣先について、どのように行先を決めていますか。

「白井教育部次長」 指導主事の担当が情報を収集し学校教育課内で検討して、特別支援の関係ですとか若手職員の研修のあり方といったテーマについて先進的に取り組んでいる他市教育委員会に派遣をしています。

「菅沼委員」 トイレ改修事業ですが、豊川市でどの程度進んでいるんですか。

「山崎庶務課長」 校舎の大規模改修や改築する予定以外の学校から実施しますが、洋式トイレは一部ある学校もありますが、洋式化・ドライ化を計画的に進めていくのはこれが初めてです。

「小田委員長」 スポーツ振興計画の見直しについて、「みるスポーツ」「するスポーツ」「支えるスポーツ」というのは、言葉として悪いということではないんですが、もう少しイメージしやすい言葉がないのかなあと思えます。

「中村スポーツ課長」 県の計画等も参考にしながら、本市のスポーツ振興計画も作成していますが、見直しにあたってはご指摘のありました点も踏まえながら見直し作業を進めたいと思えます。

「小田委員長」 臨床心理士を充実させて学校訪問していくのもいい事業かと思います。支援の必要なお子さん、ご家庭、学校も助かるのかなと思いますし、うれしく思います。

「白井教育部次長」 臨床心理士については、これまで在室相談から出向いていくような形態を取り入れてまいります。現在のプランでは、午前中に在室相談を実施し、午後は担任の先生との相談をしやすいように学校に訪問などをしていきたいと考えています。

「林委員」 放課後子ども教室の関係ですが、ここに「生涯学習成果発表会に参加することで、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。」とありますが、放課後子ども教室の中でこれから学ぶということをやりますよと受け止めてもよろしいですか。

「前田生涯学習課長」 これまで、発表する場がありませんでしたが、今年度9月に実施した生涯学習フェスタでのオープンカレッジの作品展・発表会にあわせて、放課後子ども教室の子どもたちにも参加してもらったことが好評だったことをうけて、今後につなげていきたいということです。内容的には、いわゆる生涯学習の一環である書道であったり、写真撮影であったり、ダンスなどの作品展・発表の場を与えていくということでやりがいを持ってもらおうということです。

「小田委員長」 他にはありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第3 第4号議案「平成26年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 次に日程第4 第5号議案「平成25年度3月補正予算について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「山崎庶務課長」 まずは庶務課より説明いたします。平成25年度3月補正予算につきまして、歳入歳出がございます。歳出から説明いたします。①教育振興基金積立金でございます。これは、宗教法人から3,000千円、ふるさと応援基金からの100千円をあわせて3,100千円を教育振興基金に積み立てるものでございます。

②東部小学校校舎改築事業費の工事請負費で26,603千円、③八南小学校校舎改築事業費の委託料で45,524千円をそれぞれマイナス補正いたします。どちらも入札差金により生じた予算残額を減額するものでございます。なお、東部小学校校舎改築事業につきましては、その財源であります国庫補助金につきましても事業費予算の減額に伴い、3,087千円の減額補正をいたします。

以上でございます。

「中村スポーツ課長」 スポーツ課では、①スポーツ振興事業費補助としまして、1,000千円を増額します。その理由は、豊川高等学校硬式野球部が第86回選抜高等学校野球大会に出場することになりましたので、豊川市としてもしっかりと応援をしていきたいと激励金を支出するために補正予算を計上いたしました。

②スポーツ振興基金積立金につきましては、市内の㈱OSG様よりふるさと応援基金寄付金とし

て寄付がありましたので、13,000千円をスポーツ振興基金に積み立てるものです。

「山西学校給食課長」 学校給食課ですが、①自動車購入費について10,678千円、マイナスする補正予算を計上いたしました。これは、新しい学校給食センターの稼動に伴い、南部学校給食センターで7台、穂ノ原の学校給食センターで2台、合計9台の給食運搬用のトラックを購入いたしました。その入札差金を減額するものです。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 豊川高校に1,000千円の激励金を出す基準のようなものがあるのでしょうか。全国大会に出場であれば、駅伝でも該当するような気もしますが。

「中村スポーツ課長」 スポーツ振興事業費補助金の交付要綱において、奨励金については小中学校の部活動における活躍に応じてその旅費相当をお渡しするものです。奨励金については、全国大会に出場する場合、一人5,000円を支給することになっています。今回の豊川高等学校については、そういった規定とは別に市長が特に認める場合として、1,000千円としております。

「近藤教育部長」 イレギュラーな案件は毎年あるものですから、その都度、市長部局と調整しながら適宜判断しております。例えば、オリンピックのメダリストに対するものについても、市長部局との調整により適切な金額ではないかと思われるものをお渡ししております。

今回の様なケースは、近年まれにみる快挙であり市民にも大きなインパクトを与えるものと判断しております。

「中村スポーツ課長」 この他に、市長が特に認める場合ですと、(株)東海理化が都市対抗野球に出場する際に300千円をお渡ししています。また、硬式野球については補助金の要綱に定める日本体育協会加盟競技団体ではないため、補助基準とは別に、少年野球の全国大会出場に際しても市長が特に認める場合を適用しております。

「小田委員長」 他にはありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4 第5号議案「平成25年度3月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 次に日程第5 第6号議案「豊川市社会教育委員に関する条例の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 第6号議案「豊川市社会教育委員に関する条例の一部改正について」をご説明いたします。今回、条例の一部改正を行うのは、社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定める必要が生じたからですが、これまで、社会教育法の中で規定されていた委員の委嘱の基準、具体的には学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者、といった基準が昨年6月の法改正により、条文の中から削除となり、当該委嘱の基準は文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされました。今

年4月1日付で省令の一部改正が施行されるため、これに合わせ、豊川市社会教育委員に関する条例の一部改正を行い、委員の委嘱の基準を条例の中で定めるものです。

改正の内容につきましては、資料104ページをご覧ください。第2条中の委員の説明の中に、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」といった委嘱の基準を加えるもので、実質的な内容の変更ではございません。

この議案につきましては、本日この教育委員会定例会で可決されました後、3月市議会定例会に上程し、市議会の議決を経て4月1日より施行する予定であります。以上でございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第5 第6号議案「豊川市社会教育委員に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 次に日程第6 第7号議案「豊川市青少年問題協議会条例の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 続きまして、第7号議案「豊川市青少年問題協議会条例の一部改正について」ご説明します。資料をご覧ください。今回、条例の一部改正を行う理由につきましては、地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、地方自治体が条例に基づき設置している青少年の指導育成等に関する総合的施策や重要事項を審議する青少年問題協議会の組織及び委員の委嘱の基準を定める必要が生じたため、今回、条例改正を行うものであります。

具体的には、これまで法の中で、会長は当該地方公共団体の長をもって充てる。委員は、地方公共団体の議会の議員、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、当該地方公共団体の長が任命すると定められておりましたが、会長及び委員の要件が、昨年6月の法改正により、地方青少年問題協議会法の条文の中から削除となり、その内容を条例で定める必要が生じたため、今年4月1日付の法改正の施行に合わせまして、豊川市青少年問題協議会条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容は、法から削除されました委員要件につきましては、(1)学識経験者、(2)青少年の健全育成活動の関係者、(3)社会教育の関係者、(4)関係行政機関の職員、と具体的に定めるとともに、かつ、会長は市長をもって充てる。と条例の中で規定するものでございます。

なお、これまで法で規定され、協議会の構成員となっておりました議会の議員につきましては、議決機関と執行機関との役割を踏まえ、平成14年12月市議会の議会運営委員会での申し合わせ事項で、「執行機関が設置する審議会へは議員は参画しないことを基本とする。」とされていますので、今回、法令の定めが削除されたことに伴い、議員を協議会構成員からは除くことにいたしました。一方、会長要件につきましては、青少年に関する事業を担当する教育委員会と市長部局との連携を重視しまして、会長は従来通り市長とするよう条例で定めるものです。

この議案につきましては、本日この教育委員会定例会で可決されました後、3月市議会定例会

に上程し、市議会の議決を経て4月1日より施行する予定であります。以上でございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。
なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第6 第7号議案「豊川市青少年問題協議会条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)